

## 施設基準及び診療報酬に係るホームページ掲示

当院は保険医療機関の指定を受けています。

### ◆医療情報取得加算

当院では、マイナンバーカードを利用した「オンライン資格確認システム」を導入しています。マイナンバーカードを用いた本人確認を行っていただくことにより、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報が取得でき、その情報を活用することで、より質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

### ◆医療 DX 推進体制整備加算

当院では、質の高い医療の提供するためオンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。マイナ保険証の利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。また、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うため、電子処方箋および診療情報共有サービスの導入を予定しています。

### ◆明細書発行体制等加算

#### 明細書について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。

厚生労働省の診療規定に伴い、「明細書発行体制等加算」（1点）」を保険請求させていただきます。

この加算は医療機関の明細書発行体制を評価するもので明細書の費用ではありませんのでご了承ください。明細書の発行を希望されない方は、受付へお申し出ください。

### ◆一般名処方加算

当院では、厚生労働省の方針に従い、一般名処方を行っています。

一般名処方とは医薬品の有効成分をそのまま医薬品名として処方せんに記載して処方することです。

医薬品の供給が不安定な状況であっても、一般名処方を推進することにより、薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者さんに適切に医薬品を提供することが可能となります。一般名での処方について、ご不明なことがある場合は、いつでも医師や薬剤師にご相談ください。

◆ 後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について

長期収載品の処方等又は調剤に関する事項 揭示事項 ・ 本制度の趣旨及び特別の料金について

参考：厚生労働省ホームページ「後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について」

[後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について | 厚生労働省](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_39830.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html)

医療法人慈幸会

小田代リハ整形外科クリニック